商工もばら

商工もばら 第574号
（毎月1回発行）
発行所：茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361㈹
発行責任者：河野万由美
編集責任者：石橋　佑亮

茂原商工会議所アドレス
https://www.mobara-cci.or.jp

2022 10
October

茂原商工会議所HPはこちら

茂原商工会議所で検索!!

茂原商工会議所　検索

茂原商工会議所 公式ライン開設

茂原商工会議所では、様々な情報の発信として公式ラインを開設しました。ぜひ友達追加をお願いします。

■会員数／1,184事業所
（令和4年8月31日現在）

茂原市の花『コスモス』

写真は、茂原市の花である、コスモスです。市制施行45周年記念事業の一環として、市民の方々から公募し、決定されました。

今年度は、市制施行70周年にあたり、茂原市では、様々な事業を計画しています。詳しくは、中面P2をご参照ください。

また、茂原商工会議所としても、茂原市と連携をし、地域貢献となる事業を推進して参ります。

outline

●経済産業省「関東経済産業局長表彰」受彰 他 …… 2
●「オンラインで親子の体験教室」を開催! 他 …… 3
●新型コロナウイルス対策マル経融資 他 …… 4
●インフォメーション（各種お知らせ） …… 6

経済産業省「関東経済産業局長表彰」受彰

(有)長谷川酒販 渡辺　明 氏

当所副会頭、(有) 長谷川酒販 渡辺　明氏が、経済産業省「関東経済産業局長賞」を受彰されました。

「関東経済産業局長表彰」とは、商工会議所の組織運営及び事業活動等が特に優良であり、その功績が顕著な役員・議員に贈られるものです。渡辺氏は、平成12年から22年間、議員・常議員・副会頭を歴任し、商業部会長として海外先進地視察など、商業部会員の経営力向上に取り組みました。また、労務対策委員長として従業員表彰式（現、輝く社員表彰式）においては多くの受賞者に参加していただくため様々な工夫をし、会員メリットの拡大に努められました。更には、茂原七夕まつり運営への積極的な参加により、茂原市の発展にご尽力されるなど、多方面でのご活躍が評価され受彰となりました。

関東商工会議所連合会「ベスト・アクション表彰」受彰

茂原商工会議所女性会 会長 林　はるみ 氏

当所女性会（会長　林　はるみ氏）が、関東商工会議所連合会より「ベスト・アクション表彰」を受彰しました。

「ベスト・アクション表彰」とは、商工会議所の事業活動に関連して、まちづくりの推進や地域経済の振興ならびに商工会議所の発展に貢献している会員等を表彰するものであり、当所女性会は、少子高齢化対策として、子供の貧困問題を含めた社会的困窮者等への支援策として、フードバンク事業に取り組みました。

令和3年度から年2回、コロナ禍で生活に困窮している方への支援として、簡単に調理できるレトルト食品や、生活必需品を会議所会員より調達し、NPO法人長生ひなたを通じて配布してもらうことで、少子高齢化対策の一助となる点が評価されての受彰となりました。

市制施行70周年記念
「毎日の運転にやさしさを チャレンジ ザ・ドライブ」の参加者を募集します

市では、身近なところからSDGsに取り組んでいただくことを目的に、「運転の見える化」を体験いただくコンテスト形式のイベントを、あいおいニッセイ同和損保株式会社との共催により開催します。コンテスト上位者には記念品を贈呈いたします。

◆対　　象　・市内在住・在勤の個人
　　・市内法人・団体等の個人またはグループ（4名まで）

◆募集期間　9月30日（金）まで

◆実施期間　11月1日（火）～11月30日（水）の1か月間

※専用アプリ対応のスマホが必要です。　※詳細は市企画政策課ウェブページをご覧ください。

【お問合せ先】　茂原市チャレンジ ザ・ドライブ事務局（企画政策課）
TEL 0475-20-1516　FAX 0475-20-1603

茂原商工会議所 Facebook

講演会、事業報告等の最新情報を発信しております。ぜひ、ご覧ください。

「オンラインで親子の体験教室」を開催!

午前の部①

午前の部②

午後の部①

午後の部②

当所体験教室委員会（雪田委員長）は8月28日、「オンラインで親子の体験教室」を開催しました。

本年で7回目となる本事業は、コロナ禍であっても実施可能な方法について模索し、昨年からZOOMを繋げた完全オンラインによる体験教室を行っています。当日は約120名の親子が参加し、インターネットを通じ「仕事」や「地域社会」と繋がる「特別な夏休みの思い出」を心に刻みました。

「オンラインで親子の体験教室」協力会員企業	茂原産業（株）、創作スイーツ＆イタリアン レーヴ、TOTOハイリビング（株）、（有）トラスト保険センター、四季料理どんなか川、（有）ナルケ薬粧、三矢菓子店、（株）さくら印刷、（有）やまちよモータース

茂原創業塾　2022プレセミナーを開催

8月25日（木）、当所は、茂原市創業支援事業計画に則り「茂原創業塾2022プレセミナー」を開催しました。

講師には、（株）IdealWorksの代表取締役で、中小企業診断士の井出美由樹氏をお迎えし、創業をするにあたっての事前準備や基礎知識、また、創業のポイントについて、実務的な内容を含め講義いただきました。

茂原創業塾2022（プレセミナーの様子）①

茂原創業塾2022（プレセミナーの様子）②

新型コロナウイルス対策マル経融資

(9月1日時点)

小規模事業者経営改善資金融資（マル経）は、商工会議所・商工会等による経営指導を受けた小規模事業者に対し、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度であり、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。**9月1日時点での金利は1.21%。**

【ご利用いただける方】

①市内で1年以上事業を営み、6カ月以上前から商工会議所の指導を受けている方。

②最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。

③前4年すべての同期と比較が望ましくない場合であって、最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高　b.令和元年12月の売上高　c.令和元年10月～12月の平均売上高

（注）最近1カ月間の売上高のほか、最近14日間以上1カ月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】　茂原商工会議所 指導課　TEL.22-3361

新型コロナウイルス感染症特別貸付

(9月1日時点)

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【ご利用いただける方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方。

①最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月間（最近1カ月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方。

②業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合、または店舗増加や合併等、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業等、前4年同期と単純に比較できない場合等は、最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高　b.令和元年12月の売上高　c.令和元年10月～12月の平均売上高

（注）最近1カ月間の売上高のほか、最近14日間以上1カ月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】　平日のご相談：日本公庫事業資金相談ダイヤル　フリーダイヤル 0120-154-505
土曜日のご相談：日本公庫　フリーダイヤル 0120-112476

特別利子補給制度

(9月1日時点)

日本政策金融公庫等の『新型コロナウイルス対策マル経融資』、『新型コロナウイルス感染症特別貸付』等若しくは商工中金等による『危機対応融資』により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者等に対し、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対償となります。

【ご利用いただける方】

特別貸付等の申込を行った際の最近1カ月等（注）、その翌月若しくはその翌々月の売上高又は最近1カ月から遡った6カ月間の平均売上高と前4年のいずれかの年の同期と比較して、以下の要件を満たす方。

①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし

②小規模事業者（法人事業者）：売上高15%以上減少

③中小企業者等（上記①②を除く事業者）：売上高20%以上減少

【お問合せ先】　（独）中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局　TEL.0570-060515

補助金

（9月1日時点）

■茂原市中小事業者サポート補助金
～経営向上に向けた取り組みを行う市内事業者を補助金でサポートします～

茂原市では、市内事業者が抱える様々な問題に対応し、事業活動を活性化させる取り組みに対し、予算の範囲内で助成をしております。ぜひ、ご活用ください。

【対象】
・市内に本社又は事業用の事務所・工場・店舗等を有すること。
・中小企業者及び小規模事業者であること。
・事業支援が必要と茂原商工会議所が認めること。

【支援メニュー一覧】

支援メニュー	内　　容	補助率	補助上限額	備　　考
ウェブページ作成・改修	自社ウェブページの新規作成・改修に係る経費	1/2以内	10万円	市内事業者に委託した場合、上限額15万円
カタログパンフレット作成	自社の事業内容や製品をPRする企業間取引向けのカタログ・パンフレット作成に係る経費	1/2以内	5万円	市内事業者に委託した場合、上限額10万円
展示会出展	展示会出展に係る経費	1/2以内	30万円	
インターンシップ受入	インターンシップ受入に係る経費	1名につき1日5千円		受入期間のうち、補助対象経費となる期間は最大5万円
従業員の研修受講	従業員の研修受講に係る経費	1/2以内	10万円	
インバウンド推進	インバウンド受入に係る経費	1/2以内	15万円	
空き店舗活用	空き店舗を活用し、事業を行う際に必要な経費	1/2以内	20万円	
コワーキングスペース整備	新たにコワーキングスペースを整備する際に係る経費	1/2以内	30万円	

【お問合せ先】　茂原市役所商工観光課　TEL 0475-20-1528

■令和3年度補正予算　事業承継・引継ぎ補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、厳しい状況にある中小事業者等が、事業承継や事業引継ぎを機に、引継いだ経営資源を活用して経営革新等に取り組む費用一部を国が補助します。応募はオンライン申請フォーム「Jグランツ」を活用し、認定経営革新等支援機関と協同で必要書類を準備します。※Jグランツのアカウント取得は、1～2週間ほど要しますので、お早めに申請ください。

【補助対象者】
事業承継を機に新しい取組を計画している中小事業者等
事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎをする中小事業者等
ほか、コロナ前後の売上高減少要件や中小企業基本法等の小規模企業者など詳細要件あり

【お問合せ先】　事業承継・引継ぎ補助金事務局 050-3615-9053

応募枠や公募期間、補助率の詳細はこちらからご確認ください。　https://jsh.go.jp/r3h/

INFORMATION

茂原商工会議所 インフォメーション 耳より情報！

日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付　年1.21%(R4 9.1現在)

「相談窓口」となり「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業限定

●相談日 10/19㊌
●時間は、14時30分～
●相談料　無　料
●事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL https://www.mobara-cci.or.jp

茂原商工会議所・中小企業相談所
住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361　FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による相談会を実施

要 予 約　相談料無料

お問合せ
茂原商工会議所・中小企業相談所　TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です！

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

- 安心・確実な国の共済制度
- 掛金にも共済金にも税制上のメリット
- 事業資金等の貸付制度も充実
- ライフプランに合わせた共済金の受取方法

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

●集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。

●自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。

●保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落しとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。

●他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社　―順不同―

あいおいニッセイ同和損保	TEL:0475-23-5311
損保ジャパン	TEL:0475-20-3527
AIG損害保険	TEL:043-382-4020 (A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります！

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

1. 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
2. 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
3. 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
4. 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは
茂原商工会議所　TEL 22-3361

記帳確認指導会の開催について

日常の記帳・複式簿記・パソコン会計等の相談はもちろん、専門的な税務相談も受けられますので是非ともご参加ください。

なお、記帳確認を受けられた方は税務署提出用決算貼付『記帳確認シール』をお渡しいたします。

- **開催日時**／11月7日（月） 10：00～12：00・13：00～15：00
- **開催場所**／茂原商工会議所 本納支所
- **担　　当**／雪田　ひろみ 税理士
- **申　　込**／電話受付・当日申込も可能ですがお待ちいただく場合があります
- **持参していただくもの**／現金出納帳・経費帳・申告控除等
- **主　　催**／茂原商工会議所

コロナ禍に於ける対策として、マスク着用の徹底をお願いすると共に、37.5度以上の発熱、風邪症状のある方は、来所をお控えくださいますようお願いします。

【申込・お問合せ先】茂原商工会議所 本納支所　TEL.34-2090　担当　牧野

千葉県最低賃金改正のお知らせ

『千葉県地域別最低賃金』につきまして、10月1日より

時間額 984円（従来は953円）に改正されます。

（『千葉県特定最低賃金（7業種）』の内容もご確認ください。）

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできず、原則として県内で働くすべての労働者に適用されます。

尚、最低賃金引上げに向けた環境整備に係る助成金を利用できる場合がありますので、併せて、千葉労働局ホームページよりご確認ください。

【お問合せ】千葉労働局労働基準部賃金室　TEL.043-221-2328

制度改正等の課題解決環境整備事業

最新の労働法制に対応し、働き方改革を推進する　労働法改正実務対応セミナー
～令和4年度以降の改正スケジュールの確認と備え～

■講師：横浜リンケージ社労士事務所
代表 蔵中 一浩 氏
・特定社会保険労務士

〈プロフィール〉
昭和５８年東京外語大卒業後、（株）横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

安倍政権時代からスタートした一連の働き方改革はほぼ施行済みですが、今後はその定着度合いが注目点です。令和4年度も中小企業として着目すべき改正点があり、その翌年以降にも関連した改正が予定されています。このセミナーでは、円滑な人材採用と処遇のための中長期的観点から、令和4年度だけに限定せず、中小企業として早めの準備と対応しなければならない改正点を実務面も含め、わかりやすく解説いたします。ぜひ、この機会に皆様のご参加をお待ちしております。

日　時：9月28日㊌　14：00～16：00

講　師：横浜リンケージ社労士事務所　代表
蔵中（くらなか）　一浩（かずひろ）氏

会　場：茂原商工会議所 2階会議室

受講料：無料

定　員：20名

セミナーの内容

1. これまでの働き方改革の内容を速習
2. 令和4年度以降予定されている法改正の概要
3. 項目別解説と対応策
   - ①ハラスメント防止法
     - A.ハラスメント防止措置の義務化
   - ②育児介護休業法
     - A.有期雇用労働者への休業取得要件の緩和
     - B.産後パパ育児休暇の創設
     - C.分割取得
   - ③厚生年金保険・健康保険法
     - A.パート社員への社会保険適用拡大（令和4年10月施行）
     - B.同上（令和6年10月施行）
     - C.在職老齢年金制度の見直し
   - ④労働基準法
     - A.超過時間外労働の割増率猶予期間の廃止
     - B.三六協定の上限時間の特定業種・業態の例外適用の撤廃

最新SNSにアップデートしよう!

SNSチェックリスト100
情報を更新して自社の売上アップに、他者に先駆けて積極活用していこう!

■講師：イーンスパイア（株）
代表取締役 横田 秀珠 氏
・ネットビジネスアナリスト
・長岡造形大学
情報リテラシー講師

〈プロフィール〉
大学卒業後、父親が経営する教育関係の出版社で営業を10年経験。結婚を機に新潟へ拠点を移し、全く未経験のWEB制作の会社に就職。情報収集能力と理系の思考力を生かした提案営業やコンサルタントとして実績を積む。2007年に独立後は、全国で年間約250回の講演も行う。今まで3,000以上の業界サイトを分析し、2008年から1日も欠かさずブログ更新するなど、圧倒的な量のインプットとアウトプットをしている。講演は、常に前向き、次なる時代へと歩みを進める事の重要性を説くと共感を得ている。

自社の宣伝や集客にはもうSNSが欠かせない時代となり、事業者の皆様も既に有効に活用されているところも多いと思います。ただ各プラットフォーム企業は利便性や機能性、サービス拡充等を目指し、機能を随時アップデートしています。そこで本講座では、SNSの最新情報をアップデートし、それら新しい機能やサービスをどう使い売上アップに結び付ければ良いか、わかりやすく解説いたします。是非、ご参加をお待ちしております。

日　時：10月28日㊎　14：00～16：00

講　師：イーンスパイア（株）　代表取締役
横田（よこた）　秀珠（しゅうりん）氏

会　場：茂原商工会議所 2階会議室

受講料：無料

定　員：20名（定員になり次第締め切ります）

セミナーの内容

- Instagram
  （ストーリーズ、リール、イベント、ショップ連携 など）
- Twitter
  （ライブ配信、音声投稿、ニュースレター、Spaces など）
- Facebook
  （求人、イベント、ルーム、Facebookページ交流 など）
- LINE
  （タグ配信、定型文、ステップ、AIチャット、VOOM、検索 など）
- Googleマップ
  （スポット、Web誘導、メッセージ、最新MEO など）

茂原商工会議所 行
FAX送信先 23-7895
お問合せ TEL 22-3361

【セミナー申込書】

◎ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

希望するセミナーを○で囲んでください。	9/28㊌　労働法改正実務対応セミナー 10/28㊎　SNSチェックリスト100		
事業所名		所在地	
TEL	―　―	FAX	―　―
受講者氏名		受講者氏名	
メールアドレス（セミナー10/28㊎希望の方）		メールアドレス（セミナー10/28㊎希望の方）	